

令和3年度 第1回三条市食育推進及び農業振興審議会会議録（概要）

1 日 時 令和3年8月3日（火） 午後1時30分から午後2時40分まで

2 会 場 三条市役所第二庁舎 3階 301会議室

3 議 題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 令和3年度の主な取組について

4 出席状況

(1) 出席委員

栗生田会長、高橋副会長、神田委員、栗原委員、野崎委員、外山委員、田代委員、星野委員、石黒委員、佐藤委員、佐久間委員、瀬高委員、宮島委員、吉田委員

(2) 欠席委員

小林委員

(3) 事務局職員

佐藤福祉保健部長

渡辺経済部長

健康づくり課 石塚課長、小林室長、大泉主査、小柳主任

農林課 藤家課長、佐藤課長補佐、坂井主任

(4) 報道機関 なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ 佐藤福祉保健部長

(3) 委員等の紹介

(4) 議 題

ア 会長に栗生田委員を選出

イ 副会長に高橋委員を選出

ウ 令和3年度の主な取組について（資料No.1により食育部分を大泉主査、農業部分を佐藤課長補佐が説明）

質疑等

神田委員	～食育部分の質疑～ これまでの計画、報告書を見ても食育の部分は上手くいっていると思う。評価指標をいくつかの割合で見ているが、その他にも例えばクックパッドの閲覧数や塩分目標量を知らない人の割合など、評価指標ではない数字も大事なので
------	---

	追って行き、年度の報告書でやったことの評価をしてもらいたい。
大泉主査	御意見のとおり、評価指標に加えて事業をどの位実施したか、参加者数や閲覧数などは毎年数字を見ていきたい。
外山委員	P 3 の和食文化の推進のところ、今年度目標値を設定となっているが、今までの指標は郷土料理の指導者育成数だったと思う。この指標は国や市の方針を踏まえて決定しているのか。
大泉主査	前計画の主要施策である食文化の伝承を進めるため、郷土料理の指導者について食生活改善推進委員さんの協力の下、指導者育成のための研修会をさせていただいた。2次計画では、郷土料理の指導者等から市民に広げていただいき、それを受けて、和食文化を伝える市民がどのくらい増えるかというところを見るため、この指標に変えている。
外山委員	具体的なやり方は考えているか。
大泉主査	今後、関係者と相談しながら進めさせていただきたい。
神田委員	私も同様に、和食文化の推進のところをどう評価するのかよく分からない。評価指標は今年度中に設定となっている。実際、どんなことを評価と考えているのか。
大泉主査	今年度の食育推進事業や保健事業の中で家族や子どもに和食の食事作法を伝えているかのアンケートをとっている。そこで、それを伝えている人の数を3年間追って行き、増やしていきたいと考えている。具体の数字は現状値が出てから決めたい。
外山委員	P 4 の和食文化の推進の課題にある「箸の持ち方」について、これを指標にされても違うと思うが、その他にも評価するための指標を考えているのか。
大泉主査	今回の2次計画における指標は、P 3 にあるように「和食の食事作法を伝えている保護者の数」の項目で数値を令和3年度から追っていきたいと考えている。「箸の持ち方」については、指標とはせずに子どもたちがどのくらい持っているのか経過を見ていきたいと考えている。
神田委員	和食文化の推進の評価がやはり難しいと感じる。今の指標だと評価不能な感じがする。「和食文化を伝えている保護者の数」といっても「はい」「いいえ」の回答でしかないので、例えば三条市の小学6年生全員に箸の使い方やお椀の

	並べ方などの食事作法のテストをやった方が確実に伝わっているかが分かるため、評価の方法を少し練った方が良いと思う。
大泉主査	いただいた意見を参考に検討したい。
佐藤委員	P 3 の減塩推進の評価指標は高血圧の有病率となっている。この指標が良いが、この指標を改善するには他の要素も絡んでくる。減塩推進の評価について、高血圧の有病率以外に補完的な指標として見ているものがあれば教えて欲しい。
大泉主査	いただいた意見を参考に指標を見ていきたいと思う。
瀬高委員	食生活改善推進委員という方は、三条市でどういった方たちになっていて、何人位いるのか。
外山委員	食生活改善推進員になるには、市が実施する養成講座を1日コースで5回受講し、減塩をはじめとした食を通じた健康づくりに関する勉強を行う。その後、自分の意思でボランティアとして参加する団体である。 会費をもらって、県や国の事業を受けながら、市民の食を通じた健康づくり活動を行っている。今年の会員数は181人で、普段は各中学校区に分かれて子どもの料理教室や男性の料理教室、市が勧めている共食事業などの活動をしている。
宮島委員	～農業部分の質疑～ 価格決定力のある農業者の確保・育成の評価指標が現状値1人、目標値13人となっているのは、新規就農の相談が15人あったので9割位を取り込めることを見込んだ数字なのか。
藤家農林課長	目標値の13人につきましては、現実的に厳しい数字であることは認識しているが、市の上位計画である総合計画に合わせて設定している。
神田委員	P 8 の基本方針(2)農村環境の保全について、農業の多面的機能の理解促進については大賛成であるが、評価指標の多面的機能支払制度取組率について教えて欲しい。
藤家農林課長	多面的機能支払制度とは、国の支援制度で農地を維持していくための補助金である。そこに取り組んでいる田んぼの面積を100としたときに95%が取り組んでいるというものである。残りの5%については市街地で、江浚いとか側溝の掃除といった共同活動ができていないところが若干あるということである。

神田委員	<p>国の制度でそこに合致すれば、多面的機能をみなしているということでのいいのか。申請すれば全部よしとなるものではなく、一定の基準があってそこに合致しているものが多面的機能を果たしているとするものなのか。</p>
藤家農林課長	<p>活動があって認められることである。その活動を維持するという意味では、組織がやっているものを組み込ませている。</p>
神田委員	<p>95%という評価基準が高いので、あまり評価基準にするようなものではないのかと感じた。活動して基準を満たしていれば、国が補助金の様なものを出しているということでのいいのか。</p>
藤家農林課長	<p>そのとおりである。</p>
野崎委員	<p>P6の地産地消の推進のところで、米飯給食の推進はとても良いと思っている。子どもたちと給食でその日に出たものの会話もできている。ここで言う事ではないかもしれないが、週又はひと月に何回か麦飯が出ていると聞いているし、実際に見ている。麦自体が三条産でないことも確認しており、2年程前に学校給食運営委員会にPTA代表として出ささせていただいた時にも言わせてもらった。実際のところ、子どもたち保護者も含めてあまりよく思っていないというのが現状だと思う。三条産農産物を使用するという事で進めていくのであれば、麦飯よりも米本来の味だけで食べてもらいたいと農業者の立場、保護者の立場としても言いたい。栄養価の部分でという回答もいただいているが、その分おかずで栄養価を補えるのではないかとも思っているので、考えていただきたい。</p>
大泉主査	<p>学校給食については所管課である教育総務課に伝える。</p>
野崎委員	<p>有機栽培米や特別栽培米の使用促進、米の使用減少という言葉が載っているが、この食育推進の中でもなかなか米飯が進まないと聞いている。子どもたちの人数も減少してきている中で、生産量が毎年変わっていないのが現状である。生産量があるのであれば、三条市だけでとどまらせず他の姉妹都市などに、三条市の学校給食で出ているお米として供給できないか。そうすることで農家も助かるし、食べる方も新潟米が食べれて良いつながりもできると考える。</p>
藤家農林課長	<p>現在、東京都の荒川区の小学校と調布市の小学校で使っていただいている。農業体験を通じた交流を行いながら使用していただいているところではあるが、現実的なことを言うと、使う側としては価格が高いと使いにくいという部分はあり、若干減っているところではある。しかし、今後も交流を通じて</p>

<p>栗原委員</p>	<p>ーアールしていきたい。販路拡大という面では、中山間地域の有機米の販売といった特徴のある米や、ふるさと納税などを通じて広めていきたい。</p> <p>田んぼダムの件と、P10にある農業収入の増加に向けた園芸作物への転換は関連すると思うが、田んぼダムについて農家の人は嬉しいと思うが、その反面、市が旧栄町や旧下田村で小規模の住宅団地等の開発が活発に進んでいる。大規模開発であれば貯水池を設けて、水が出てこないようにするが、小規模開発だとそれが不要なので、そのまま舗装道路を流れた水が側溝に出て田んぼに流れてくる。最近ゲリラ豪雨も頻繁にあるので、田んぼの園芸作物への転換も考えているが、せっかく転換しても一時的に水だらけになって被害を受けてしまう。ここに素晴らしいことは書いてあるが、他と調整しながら進めないと田んぼダムをやっている意味が発揮されないと思う。</p> <p>園芸作物を作るには地盤の高いところは問題がないが、そうでないところは水路から水が逆流して入ってきて園芸作物への転換も出来ない農地もある。そのため、多少の雨でも水路に水が逆流してこないような、そのために田んぼダムもやっているのだが、開発の部分も含めると整合性が取れていないと感じる。</p>
<p>藤家農林課長</p>	<p>畑作をするときの水の管理が厳しくなるだろうという趣旨かと思うが、土地改良事業とセットで考えることが必要だろうと考えている。ただ、土地改良事業も経費がかかる事業なので、この辺は土地改良区や農協など関係団体と意見を交わしながら、効果的な方法で取り組んでいきたい。</p>
<p>栗生田会長</p>	<p>いわゆる流域治水という、ポイントポイントで水を抑えようということだけでなく、全体で水を抑えようという発想も出てきていて、行政区も市町村だけでなくここで言うと、北陸農政局であるとか県であるとか土地改良区であるとか、色々な組織が一体となって水を治めるという発想が必要なのかと思う。そういった方針で、今後も取り組んでいただきたい。</p>
<p>石黒委員</p>	<p>P9の評価指標のところで「先進農業者への長期派遣研修者数」が、策定時1人、現状値1人と悲しい数字ではあるが、この先進農業者というのはどこの業者で、どのような先進的な農業を行っていて、どのように決まった業者なのか。</p>
<p>藤家農林課長</p>	<p>策定時の1人という数字の時点では、茨城県の久松農園という少量多品目で自ら販売をして価格決定力を持っている農業者ということでスタートしている。その後、何年か取組をしてきた中では、施設数や市場規模も三条市と違う面があることから、近年では市内の農業者で生産から販売まで一貫して行っている農業者の下で研修する制度に切り替わっている。ただし、その後研修につ</p>

	<p>ながった方がいない状況である。</p>
石黒委員	<p>茨城県と三条市では気候や環境も違うのでそのように取り組んでもらいたい。</p>
吉田委員	<p>これからもコロナはしばらく続くと思うが、食育もそうだが、色々な情報があるのはいいが氾濫していて、色々な情報の中から正しいものを取捨選択していくのが難しいと思う。市の方で正しい情報を流してもらいたいというのと、コロナ禍における農産物の商流形成に向けた支援が具体的に見えないので教えて欲しい。</p>
藤家農林課長	<p>情報発信の方法については後ほど検討させていただきたい。この取組の内容については、コロナ禍で飲食店への足が遠のいた関係で、果樹等の消費が落ちている。一方で、スーパー等では売上が伸びているが、価格帯が違うという状況がある。そういった市場の中で多様な販路を確保して、社会情勢の変化に強い農業経営体を作ろうということである。そのために、市内の法人体制の整備、地域の産地化、もしくは販路開拓といったものを市の方で支援するという取組である。</p>
神田委員	<p>農業は市町村単位だと難しいところが多いと思う。ただやっている以上、例えば、P10の課題のところ、農業収益の増加に向けて園芸作物を始めとする高収益作物への転換を促していく必要があるとしているが、環境保全の面から問題があることもあると思う。それでも農業を安定的に儲かる仕組みにしていかなければ、皆やめていってしまうのでいけないという事だと思うが、課題として挙げている割に何で評価するかというのが評価指標を見ても分からない。例えば、難しいかもしれないが農業の1戸当たりの総収入であったり、農業の就労人口の推移だったり、課題がどうなったか見れる指標が必要だと思う。</p>
藤家農林課長	<p>前回も同じ指摘をいただいたと認識している。その中で検討したのが、農業施策が市場経済や国政によるところが大きいので、市の限られた予算の中で収入を底上げするというのは難しいという判断である。市の独自政策としてどの部分を引き上げるかを決めて指標とするのが現実的と考えている。</p>
神田委員	<p>そのとおりだと思うが、今年度の取組を判断する時に、例えば生花の生産量が上がったなど、何かないと分からないと思う。</p>
藤家農林課長	<p>市の施策で生産量が上がるという事は非常に難しいところであるため、繰り返しになるが引き続き検討という形でお願いしたい。</p>

栗生田会長	この辺の難しい課題を積極的に市が取り組んでいるという所が非常に肝になると思う。
外山委員	消費者としてスーパーに行けば、輸入のものよりは国産、国産よりは県内産、県内産より地場産物ということで普段は選んではいる。しかし、地場産だから安心安全かというところと少し疑問なところもある。日本は縦に長く、季節によってまだ新潟では採れない作物が県外から入ってくると珍しくて、そういうものに手が伸びる。本当ならば季節のものを買うのが一番いいのは分かるが、早生品種を作るかを検討しているか教えて欲しい。
藤家農林課長	答えになるか分からないが、地場農産物、県内産と市内産がどう違うかという事になると、農業の推進と食育の推進と一緒にやる意義としては、地域の農業を維持していくという部分、そういった機運を育てていくのが地産地消だと思う。課題にも挙げているが、消費者の求める意見が生産者に届くことが大事なことを考えているので、そういった取組も地産地消の取組としていきたい。
栗生田会長	地産地消のことでいうと、P7のところでは有機米や特別栽培米が継続して使用できるように生産者や学校給食会、私立保育園等に対して支援を行うとあるが、例えば学校給食に対する有機農産物の使用割合などで指標が出来ると思う。そういった観点で今後も働きかけ、指標をとり、この活動を推進していくことで良いか。
藤家農林課長	小中学校の給食で有機米をどの位使っているかというところ、1、2割で残りは減農薬の特別栽培米である。保育施設の未満児で使用しているのは全体の約8割程度である。私立施設では米屋さんとのつながりもあって、なかなか全部は難しい。出来る限り推進していきたいとは思いますが、価格差を市が補填しているので財政状況を踏まえながら推進していきたい。
栗生田会長	私からのリクエストとして、市の補填をマイナスに受け止めるのではなく、住民の健康を増進していくための先行投資だと説明すれば、納得いただけるのではないかと思う。この審議会を立ち上げた当初も、おいしいものを子どもたちに提供することで、家庭内での会話も増え、大人になってからの病気も少なくなり、医療費も削減できるといった行政としての好循環に繋がるということで、長期的、俯瞰的な評価も必要だと思うので、そういった視野でこの事業を発展させてほしい。
瀬高委員	消費者からみれば、有機という言葉の耳障りはいいが、生産者を見ると、有機でやっている農家の方はとても手間がかかる。高齢化も進み、年寄りが難儀をしている。有機というが、八木鼻有機の会以外に他にも団体があるのか。

	<p>個人でやっている有機の田んぼを見ると、かえって草だらけで虫がいそうで消費者の方は、実際にこのような田んぼを見ているのかと思う。しかし、消費者が買うときには虫がいるものを嫌う。作る人がいい品物を作るのは大変である。そういうことも考えて、有機農法を支援しようとしているが、実際可能なのかと思う。</p>
藤家農林課長	<p>御意見のとおり、そう簡単に有機栽培は出来ないと思っている。ただ、国の新たな戦略の中で有機農業の取組面積を 25%まで伸ばそうという戦略を打って出ているところである。長期的な視野から取り組むものであって、すぐに増えるものではないと考えている。慣行栽培も基準にあって栽培されているものなので、一つの取組と考えていただきたい。有機に取り組んでいる生産者団体はお米の団体で三条市有機農業推進協議会というのがある。そこには 30 名程の有機栽培米の生産者がいる。</p>
栗生田会長	<p>虫との関係をみると、農業体験の機会に農地というのは色々な生物を保全して、色々な生物の保全の中で我々も生かされているという学習の機会として活用いただければと思う。私たちの体は、体の外と中にある微生物によって保たれているものなので、そういったことを知らせていくことも大切だと思う。</p>

(5) その他（石塚健康づくり課長）

次回の日程については、会長と協議の上、委員の皆様に連絡する予定

6 閉 会 午後 2 時 40 分